

報道機関各位

R8年熊本地震で被災された皆様へ

北九州市内の公的賃貸住宅(市営住宅等)へご入居される際の 水道料金・下水道使用料の全額免除及びごみ指定袋の無償配布を行います

北九州市では、令和8年熊本地震により被災された方々の公的賃貸住宅への一時避難(入居)の受入れにあわせ、1日も早く安心した生活を送っていただけるよう生活基盤の早期安定を図るため、以下のとおり支援を実施いたしますのでお知らせします。

1 支援の内容

・水道料金及び下水道使用料を **全額免除** します。

ご入居期間中にかかる水道料金と下水道使用料のお支払いは必要ありません。

・**6か月分**のごみ指定袋を **無料配布** します。

新しい生活に必要な市指定のごみ袋を無料で配布します。

【配布数量】

・家庭ごみ用(30 ㍓)	60 枚
・かんびん用(25 ㍓)	30 枚
・ペットボトル用(25 ㍓)	30 枚
・プラスチック用(25 ㍓)	30 枚

2 対象者

熊本地震により被災された方で、
北九州市内の対象宅へ無償で一時避難(入居)されるご世帯

【対象となる公的賃貸住宅】

- ・北九州市営住宅(20 戸程度)
- ・北九州市住宅供給公社賃貸住宅(10 戸程度)
- ・福岡県営住宅
- ・福岡県住宅供給公社賃貸住宅およびUR賃貸住宅

3 支援期間

住宅に入居した日から、6か月間

※ 今後の被災状況や現地の復旧状況等に応じて、期間の延長も検討します。

【水道・下水道に関する問い合わせ先】

上下水道局 営業課
担当:矢野(課長)、小野(係長)
電話:093-582-3623

【ごみ指定袋に関する問い合わせ先】

環境局 業務課
担当:山倉(課長)、橋本(係長)
電話:093-582-2180

令和8年熊本地震支援本部について

危機管理室 危機管理課
担当:小林(課長)、松下(課長)
電話:093-582-2110